

平成24年度 個人住民税のお知らせ

平成24年度個人住民税の納税が6月から始まります。平成22年度の税制改正により、扶養控除に改正がありましたので、お知らせいたします。

個人住民税とは
町民税と県民税をあわせて住民税と呼び、前年の所得に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず課税される均等割から算出し、住民税額が決まります。

また、課税は平成24年1月1日に住民登録されている市区町村で課税されます。

税率

所得割 課税所得金額の10% (町民税6%、県民税4%)

均等割 4,000円 (町民税3,000円、県民税1,000円)

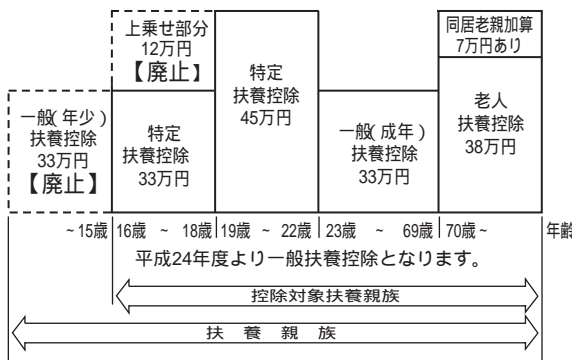
納税方法と納期

・普通徴収
個人あてに送付される納税通知書で納める方法です。

納期は6月・8月・10月・12月の年4回です。

・給与特別徴収

個人住民税の扶養控除等の全体像



給与支払者を通じて納める方法です。今年の6月から翌年5月まで毎月の給与から天引きされます。公的年金受給者は、前年度の実績や4月1日現在の年齢などにより納税方法が異なります。扶養控除が変わりました。課税所得金額を算出する際、所得金額から控除できる扶養控除について、次のとおり改正がありました。

16歳未満の扶養親族に係る扶養控除33万円が廃止されました。16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除の額が33万円となりました。

みんなの安心、労働保険。働くよろこび、労働保険。

労働保険[労災保険 雇用保険]の年度更新

平成24年度

6 / 1 ▶ 7 / 10

保険料の納付は、申請により口座振替が可能です。

千葉労働局 労働保険徴収課
〒260-8612
千葉市中央区中央4-11-1
千葉第2地方合同庁舎
TEL 043(221)4317

厚生労働省
年度更新お知らせページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhoken21/>
口座振替お知らせページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/index.html>

町営駐車場利用者募集!

町では、町有地の有効活用を図るため、下総神崎駅前東側の駐車場を有料駐車場として運営をしています。現在、駐車スペースに空きがあります。

通勤等で駐車場をお探しの方は、ぜひ町の有料駐車場をご利用ください。

なお、北口公園を利用される方は、駅前駐車場に駐車をお願いします。

> 駐車料金

1台につき3千円(月極)

詳しくは、まちづくり課(72 2 1 1 4)までご連絡ください。

